

道路特定事業計画書【準特定経路】	
経路名	-3 横浜厚木線-3 (横浜厚木第 1211 号線)
事業区間	三ツ境駅東側～市道東希望が丘第 224 号線
事業延長	220m (総延長 670m)
事業実施予定期間	平成 19 年度～平成 21 年度

**【整備方針】**  
 三ツ境駅から南口バスターミナルおよび市道東希望が丘第 224 号線への主経路であるが、歩道が狭く舗装の不陸等の課題がある。そのため、舗装と排水施設の改修や横断防止柵等の改修による歩道幅員の確保を行うとともに、バスターミナルまでの視覚障害者誘導用ブロックの連続誘導を新設する。

【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
歩道の新設	m	-		
歩道の拡幅	m	-		
道路構造の改修				
歩道の全面改修	m	-		
歩道橋の改修	橋			
歩道の部分改修	段差・すりつけ勾配の改修	箇所	-	
	横断勾配の改修	箇所	-	
	縦断勾配の改修	箇所	-	
	舗装の改修	m <sup>2</sup>	378	3,7,10,14
	排水施設の改修	m	65	3
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m	65	図示
	改修	m	-	
交差点等の部分敷設	新設	箇所	8	1,2,4～6,8,9,11
	改修	箇所	-	
その他				
横断防止柵の設置	m	14	12	
転落防止柵の設置	m	66	12,13	

**【事業実施に際して配慮すべき重要事項】**  
 バス事業者と調整を図り、バスターミナル内への連続誘導を実施

